

▼先輩労働基準監督官からのメッセージ

《平成3年任官 配属先 宮崎労働局労働基準部》

労働基準監督官の仕事は、直接会社へ出かけて労働基準関係法令の遵守状況を調査する仕事をはじめ、給料未払・解雇などの労働相談への対応、労働災害の調査、司法捜査など多岐にわたり、どれも専門性の高い内容となっています。

また、これらを通じて最先端の技術や社会の実相を見たり、大企業の社長から現場の労働者までいろいろな階層の人と話をすることも多く、幅広い考えと相手を説得する会話力などを持たなければならぬ仕事でもあります。

労働基準監督官の仕事を行う上で法律の知識などを養うことも重要なことですが、何よりも社会全般に関心を持ち、常に新しいことを吸収しようとする好奇心と、困っている人のために何とかしてあげたいという気概を持った人にぜひ監督官になっていただきたいですし、そのような人にはやりがいのある仕事だと思います。

たくさんの方が受験してくれることを期待しています。

《平成14年任官 配属先 都城労働基準監督署》

労働基準監督官の仕事には、事業場を訪問する臨検監督、司法捜査、労働災害の調査、労働相談の対応、最低賃金の減額特例許可申請等の許認可の調査など、様々なものがあります。労働基準法をはじめとする法令についての専門的な知識が求められる業務ばかりです。

私は、理系出身であり、任官時には法律の知識は全くありませんでしたから、法律の専門家としてスタートしたわけではありません。しかし、求められる能力や知識、技術は、任官してからの研修や現場において少しずつ身につけてきました。社会一般への興味と好奇心を持ち、常に吸収しようとする姿勢があれば、必要な知識は身につきます。また、困った人の立場にたって相談を受けたり、来所者に対して法律の趣旨等を説明する必要があることからコミュニケーション能力を身に付けることができます。

労働基準監督官は、あらゆる業種・業態の事業主、労働者をはじめとする様々な人と関わり、社会の仕組み、労働基準法をはじめとする様々な法律・制度、その他様々なことについて勉強し、自分の世界を広げる機会に恵まれたやりがいのある仕事です。